

## 第 2 2 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成 1 9 年 3 月 1 6 日 ( 金 )

会場 グリーンパレス 2 階 高砂の間

議題 ( 1 ) 江戸川区におけるプラスチックのリサイクルについて

( 2 ) 環境教育冊子について

( 3 ) 報告事項

ペットボトル集積所回収の状況について

粗大ごみの収集について

その他

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
( 江戸川区環境部清掃計画課 )



【事務局（深津課長）】

開催に先立ちまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。お手元に漏れがある場合は、事務局のほうにお声をかけていただければと思います。

開催にあたりまして、事務局の原環境防災部長よりあいさつをさせていただきます。

【事務局（原部長）】

観測史上、最も遅い初雪ということで、お寒い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

開催に先立ちまして、私のほうから1点、ご報告をさせていただきたいと思います。それは、これまで本審議会の副会長を務めていただきました松田美夜子先生が、このたび内閣府の原子力委員会の委員になられ、一切の公職についてはいけないという決まりがあり、本審議会の委員を退任されました。松田先生は、平成12年の8月の本審議会の発足当時からいろいろと清掃に関して貴重なご提言をいただけてきました。退任されるにあたり、先生自ら皆さんにごあいさつをということですが、なかなか時間がとれません。そこで、先日松田先生にお会いする機会がございまして、「皆様によろしく」というご伝言をいただきましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

そして、後任の件でございますけれども、ただいま調整中でございます。決まり次第、改めてお話をさせていただきたいと思います。

本日の議題は、江戸川区のプラスチックのリサイクルの件、それから環境教育冊子になります。これまでの環境教育冊子は東京二十三区清掃協議会で二十三区の小学校4年生を対象にして作っていました。これからはそれぞれの区が作ろうということで、これまでのものを基本にしながら、江戸川区の訴えたいところを少し加えたような形で案を作りました。この案はまだ完成版ではございません。

報告事項といたしまして、ペットボトル集積所回収の状況、そして粗大ごみの収集についてになります。粗大ごみについては4月から全面委託になり、また日曜日収集もできるようになるというご報告をさせていただきたいと思います。

今日も限られた時間でございますけれども、ご審議をよろしく願いいたします。

それでは、岡島先生、どうぞよろしく願いいたします。

【岡島会長】

それでは、第22回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開催したいと思います。

松田先生の後任の件につきましては、私のほうからも、松田先生にいい人を紹介してほしいとお願いいたしました。松田先生ほど素晴らしい人は、めったにいません。ただ、松田先生自身も江戸川区には特別な思い入れがあるので、審議会に出席することは難しいかもしれませんが、これからもぜひ応援したいということでした。それで、今、松田先生には何人が候補を挙げていただいて、松田先生が「この人なら大丈夫」と言う人と考えております。

それから、今日はプラスチックと環境教育冊子の二つの議題なので、時間が許せば、またいろいろな議論もしていただきたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。まず始めに、「江戸川区におけるプラスチックのリサイクル」について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局（深津課長）】**

それでは説明をさせていただきます。資料といたしましては、1 - 1から1 - 4までの資料と、参考といたしまして2月20日号の「広報えどがわ」が中折りになっているものになります。

まず、資料1 - 1の「モデル事業の概要」についてです。ご案内のとおり、23区全体で取り組むプラスチックの分別等につきましては、平成20年度から本格実施になります。本区といたしましては、平成20年4月に本格実施をしたいと考えているところでございます。

その本格実施に先立ちまして、資料1 - 1にもございますとおり、この3月から小岩清掃事務所管内の一部地域でモデル回収を始めております。また、小岩清掃事務所管内につきましては、10月からは清掃事務所管内全域、区の行政区域ですと小岩事務所、鹿骨事務所、東部事務所の管内に拡大しようとして計画しているところでございます。また、小岩地区でのモデル事業については、区民の皆様へのPRの方法、回収に関する浸透具合、それから新しい分別基準による車への積載基準、回収にあたっての車の能率の問題なども検証を図っていきたいと考えております。

それから、既に資源としてびん、缶、古紙のほかに昨年の12月からペットボトルの集積所回収が全区展開しております。そこに、今度は新しく資源となる容器包装プラスチックが加わりますので、集積所の負荷等も含めて検証していきたいと考えております。

そして、清掃工場での燃焼の安全確認になります。安全性には問題はありませんが、今度プラスチックが可燃ごみに入ってまいりますので、東京二十三区清掃一部事務組合、私どものほうは江戸川清掃工場になりますけれども、逐次データを取りながら検証を図っていくということになります。

既に先行して事業をしている品川区、足立区、大田区、それから杉並区の各工場につきましても、実証の確認が行われております。そのデータ等は東京二十三区清掃一部事務組合のホームページで公表されており、プラスチックの燃焼については問題がないということで報告がされております。

続きまして、江戸川区には3つの清掃事務所がありますが、小松川と葛西の清掃事務所につきましては、小岩清掃事務所管内でのモデル事業を進める中で、検証し切れないものを検証していこうと考えております。時期といたしましては、19年6月を目途に準備を進めているところでございます。具体的な地域につきましては、小松川清掃事務所管内では4600世帯を対象、それから葛西清掃事務所管内につきましては4400世帯の規模で考えているところでございます。ご案内のとおり、プラスチックが資源もしくは可燃

ごみになりますと、いわゆる新しい分類での燃やさないごみのほうには、金属や瀬戸物類だけが出てくるということになります。先行実施している区では不燃ごみが従前を100とした場合に30ぐらいに重量が落ちているところがあります。江戸川区でもそのような推移をした場合に、果たして不燃ごみを週1回収集することが効率的なのかを検証する必要があります。

その関係で、小松川清掃事務所のモデル事業では小型プレス車の積載量、作業形態等も含めて検証していきたいと考えております。また、ドラム式のごみの貯留器を用いてごみを集めている建物が区内で数カ所ありますが、どのような収集形態がよいかということも検証を図っていきたいと考えております。

それから、葛西清掃事務所のモデル事業では、集合住宅における回収の検証を考えております。特に、葛西清掃事務所管内にはコンテナ回収を実施している集合住宅がありますので、そこでの検証を考えております。

少し雑駁になりましたが、資料1-1は以上でございます。

資料1-2はモデル事業を時系列で図式したものになります。まず一番上は、この3月から始まりました小岩のモデル地域のことで、町会説明から始まり、現在、モデル事業を実施しているということを示しております。

それから、先ほど申し上げましたとおり、小岩清掃事務所管内につきましては、鹿骨・東部地区管内と小岩事務所の残りの管内まで拡大しますので、そのための町会説明を6月ごろから実施していきたいと考えております。

そして、小松川と葛西の清掃事務所のモデル事業につきましては、この3月の末から町会の説明に入りまして、6月から実施をしていきたいと考えております。

そのモデル地域以外につきましては、平成20年4月を実施の目途としておりますので、11月ぐらいから町会等の説明に入っていく必要があるということを図示しております。

それから、資料1-3につきましては、3月からモデル事業を実施している小岩地区の東小岩2丁目から6丁目、それから北小岩の1丁目から8丁目の区域の約2万世帯の実績値になります。この区域は水曜日が資源の日で、びん・缶・古紙・ペットのほかに容器包装プラスチックも資源として回収しており、一昨日の3月14日までに現在2回ほど回収をしております。計画といたしましては、3.6トンほど出てくると考えておりました。初回の3月7日につきましては3.74トン、それから一昨日の14日の水曜日につきましては、3.58トンと、ほぼ3.6トンになります。

また、モデル地区の、ある集積所をクローズアップし、2月14日の水曜日の様子と、モデル事業が始まった3月7日の水曜日の様子、それから3月14日の水曜日の様子を写した3枚の写真を資料に掲載いたしました。それから、資源として出されたプラスチック写真を載せさせていただきました。

最後、資料1-4になりますが、カラー刷りの「ごみの分け方が変わりました」というチラシをご覧ください。この資料は、先ほども申し上げましたモデル地域を示した図

と、新しい分け方・出し方についての説明、そして具体的な品目を示したものになります。現在、これを使いまして、町会等への説明をさせていただいた上で、これを各戸にお配りしております。

そこで審議会の委員の皆様にご審議いただきたいのは、これを見て、この点はこのようにしたほうが良いというような忌憚のないご意見をいただければ、6月以降に始まる町会への説明資料の参考にさせていただきたいと考えております。

大変雑駁でございますが、私のほうからは以上です。

【岡島会長】

それでは、今の説明に対して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。どなたからでも結構です。

それでは柳澤委員、お願いいたします。

【柳澤委員】

私の住んでいる東小岩では3月からプラスチックの回収が始まっていますが、近所の人のお話等を聞いていると、事前の説明があまり徹底されなかったのかなという印象を受けました。実は我が家でも、資源のときに出そうと思っていたプラスチックを不燃ごみに出してしまいました。しかし、これは時間がたてば徐々には徹底されると思います。

ただ、今まであまり分別しないで何でも可燃ごみに出していた人が、プラスチックを燃やすごみに出すことが公に認められたという感じはします。

以上です。

【岡島会長】

モデル地域に住んでいる審議会の委員でも間違えてしまうのだから、普通の人は全然わからないかもしれませんね。事務局のほうは、事前の説明に関して、何かそういう意見を聞いていますか。

【事務局（深津課長）】

今回のモデル事業の周知につきましては、町会の役員の方への説明と、町会を通じてのチラシの各戸配付という形でいたしました。ただ、町会に入っていない方もいらっしゃるので、柳澤委員がおっしゃったとおり、PRが良くなかったというご意見もありました。そのことを踏まえて、6月以降のモデル事業につきましてはそういうことのないようにしていきたいと考えているところです。

【岡島会長】

モデル事業だから、マイナス面はどんどん改善していけばいいと思います。

【事務局（深津課長）】

現在実施しているモデル地域の中には、マンションの場合、その中の世帯数分のチラシをお渡ししないといけないのに、マンション全体で1部しか配られなかったということもありました。その辺も踏まえると、反省するところは幾つかあったと思います。

【岡島会長】

モデル事業なので、プラスチック回収のイベントのようなものをしないと、皆さんにわかっていただくのは難しいかもしれませんね。

他にご意見はありますか。

それでは田之上委員、お願いいたします。

**【田之上委員】**

モデル地域での回収はすでに2回ほどされていて、小松川、葛西の清掃事務所管内では違った形でモデル事業の検証をしてくださるということで、これは非常にいいことだと思っております。

先ほどから周知についてのお話がありましたが、自治会がないような集合住宅、マンションというのが葛西地域にはたくさんあります。そういったところの周知徹底はどのようにされていくのか、教えていただきたいと思います。

**【事務局（深津課長）】**

私どものほうと、清掃事務所の職員で、全戸配付まで最終的には行う方向で考えております。

**【岡島会長】**

大変ですけどね。出だしはちょっと、しょうがないかもしれないですね。

せっかく23区の中で先頭を走り始めたのだから、ここで失敗するわけにはいきませんからね。

他にいかがですか。それでは柳澤委員、どうぞ。

**【柳澤委員】**

最近、金属泥棒などが結構ありますよね。そこで、不燃ごみの中にある銅線や鉄類などを個別に回収することは考えていますか。

**【事務局（深津課長）】**

現在、不燃ごみは中央防波堤の不燃ごみ処理施設へ持っていき、その中に含まれている金属類を集めて、リサイクルに回しておりますので、現状のままでよいと考えております。

**【岡島会長】**

そこまで細かく回収すると人件費もかかりますから、難しい問題ですね。

このルール7品目はこのチラシを見ないとわからないですね。最初のうちは冷蔵庫に貼っておいてもらって、1カ月もすれば大丈夫だと思います。このチラシも貼れるようにするといいですね。

こういうチラシについては主婦の方の使い勝手のいいような作りをすればいいものができると思いますので、主婦の方のご意見をいただくのもいいと思います。

それでは、その次の議題に移りたいと思います。「環境教育冊子」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【事務局（深津課長）】**

それでは、お手元にごさいます、カラー刷りの「ごみダイエットにチャレンジ！」という資料をご覧ください。先ほど部長のほうからも申し上げましたけれども、従前は東京二十三区清掃協議会のほうで、小学校4年生向けに清掃に関する一種の副読本を作っておりました。しかし、18年度からは各区でそれぞれ工夫をしてつくるということになりました。そちらの資料を1枚お開きいただきますと、「はじめに」という今回のバージョンの目次の中に、白黒で「はじめに」という印刷されたものが入っていると思います。これが、昨年まで東京二十三区清掃協議会のほうで作っていましたが「できることからはじめよう」という冊子の目次になります。

ご覧いただきますと、まず私どもといたしましては、江戸川区のリサイクルキャラクターであります「くるん」の紹介、「江戸川区のごみを減らす工夫」、昨年皆様方にいろいろご尽力をいただきまして作り上げました「江戸川区ごみダイエットプラン」、江戸川区のごみの量、「ごみの中身」、それから地域の皆様に熱心に取り組んでいただいております「集団回収のしくみ」、「清掃事務所のやくわり」というような形でページを入れております。前のものは、表紙を含めて20ページ立てでしたが、今回皆様にお示ししたものに付きましては、28ページ立てになる予定です。

ただ、内容につきましては数字が古いものであったり、整合が全部取れていないところ等も若干ございます。それから皆様のご意見をいただいた後にも、こういう冊子でございますから、教育委員会のほうとも協議をする必要が出てまいります。そういう点を含めると、まだ未完成な状態でございます。まずこちらをご覧ください審議会委員の皆様、「こんな点を加えたらどうなんだろう」というようなご意見を承りたくて、本日お示しをしたものでございます。

ページを順次めくって確認をいただきたいと思いますが、リサイクルキャラクターの「くるん」については、皆様、よくご存じのとおりでございます。それで、1ページ開けていただきますと、「江戸川区のごみを減らす工夫」という形で、集団回収、ペットボトルの集積所回収、環境学習などを記載させていただきました。

それから「江戸川区ごみダイエットプラン」は、これはもう皆様方、よくご存じのとおりでございます。プランの中でも4年生でもわかるぐらいの内容を書いております。

それからその次の「江戸川区のごみの量」というのは、従前の冊子では、ここが23区全体のごみの量だったわけですが、こちらを「江戸川区のごみの量」という形で示させていただいてございます。この中の数字等はまだ精査し切れていない部分もあります。その点をご容赦いただきながら、内容と作り方ということでご確認をしていただきたいと思っております。

続きまして、「ごみと資源のゆくえ」では江戸川区の粗大ごみの多く出されているものを加えながら作っております。

それから、9ページの「ごみや資源を集める日はいつですか？」というのは、今までの冊子にはなかったもので、私どものほうで今回、加えさせていただきました。

11ページは先ほど申し上げましたとおり、「集団回収のしくみ」ということで、区の特徴も踏まえながら記載をさせていただいております。

それから次の「清掃事務所のやくわり」という2ページにつきましては、江戸川区の3つの清掃事務所についてのデータが載っておりますが、数字が古いものもありますので逐次、適正にしていく予定です。

それから、次の「清掃工場」につきましては、23区にあります清掃工場全部の形、それから次のページでは仕組み等を図示したものが載っております。

それから18ページからは「ごみの最終処分」と「埋立処分場のうつりかわり」が載っています。それから「ごみを減らす工夫」として「3R」のことをうたった上で、最終的に「ごみを減らす工夫」として「リサイクルできるもの」を図示しております。

こちらの冊子につきましても、容器包装プラスチックの回収が現在のところはまだ全区展開しておりませんから、全区展開しているペットボトルまでが書かれています。次の冊子を改訂するときには、容器包装プラスチックも加えていきたいと考えております。

大変、雑駁ではございますが、私のほうからは以上でございます。

#### 【岡島会長】

今、ページごとに説明をいただきました。僭越ですが私のほうから、今聞いた話で気がついた点を言いますので、皆さんもそれに触発されて、ご意見を言ってください。

まず、「ごみダイエットにチャレンジ!」というタイトルがありますね。ここに「江戸川区」が入るといいですね。

それからページをめくって「はじめに」のところと「ごみを減らす工夫」。どこかに江戸川区も頑張っているんだから、みんなも一緒にやろうよというような言葉が欲しいところですね。

2ページの「区民のみなさんと区が協力してごみを減らさなければならないからです」という言葉は子どもにはわかりません。自分たちの町はみんなできれいにしようという子どもの視点に変えてもらいたい。

それから5ページは東京、日本、その他との比較が欲しいですね。江戸川区はどのくらいなのかということがわかると思います。

9ページのクイズは、すごくいいですね。こういうのが1つだけじゃなくて、もう1個ぐらいあってもいいと思います。

それから、出だしのところでいいと思いますが、プラスチックの7つの回収品目を例えればクイズにするといいですね。プラスチックのことを4年生の子がわかれば、うちに帰って怒りますよ。「だめだよ、それは。違うんだよ」という感じで。それがプラスチックの回収を徹底させるのに一番早いと思います。23区でも最先端のことを江戸川区はやっているんだよということを書くといいと思います。

それから、10ページの「ごみの中身」。これは数字だけではつまらないから、ごみの種類を絵にするといいと思います。

続いて12ページ。清掃事務所の電話番号や管轄地域の面積などは要りませんね。もう少し色をつけて、「この地域はこの清掃事務所で、この地域はこの清掃事務所」ぐらいでいいと思います。あったとしても、おおよそでいいと思います。

それから15ページの清掃工場のリストは、要らないと思います。江戸川区にある清掃工場だけで十分です。その他に、いろいろな清掃車の写真が載っていると、楽しんで見てもらえるかもしれませんね。

16ページ、17ページは要らないと思います。

それから、20ページの「リユース」、「リデュース」のところで、外国の例を入れるといいですね。例えば、ドイツの小学校では入学するときに12色入りの色鉛筆は買わずに、1本ずつ色違いのものを買います。なぜならば、いっぱい使う色と使わない色があるので、よく使う色がなくなると、また新しい12色入りの色鉛筆を買うことになるからです。他には鉛筆削りは電動や大型の手動式のものも使わずに、携帯用の小さなもので、しかも替え刃のあるものを買います。筆箱は布地のもの、もしくは木の箱でないといけません。キャラクターが付いているものは使ってはいけないなど、日本では普通のことドイツではいけないこととされています。自分の持ち物を調べたら、ドイツではいけないものばかりを持っていることになります。鉛筆も無地のものを使い、エナメルがついているものはかじるといろいろなものが口に入ってくるからいけないといわれています。ドイツでは、小学校1年生のときにお母さんと一緒に買い物に行くとき、それを全部勉強するわけですね。そういう意味で、「リサイクル」でも「リユース」でも、何か4年生ぐらいの子が興味を持つような外国の話を入れるといいと思います。つまり、「やれ」ということではなくて、違う国との比較を入れると、子どもたちはわかりやすいと思います。そのような外国の話は松田先生の本にもいっぱい出ていますし、楽しいと思いますよ。

すいません。僭越ながら、今気がついたことを言わせていただきました。口火を切る意味で言ってみましたが、どなたからでも結構です。1つでも2つでも気がついたことがあったら言ってください。

それでは都丸さん、お願いいたします。

#### 【都丸委員】

私たちのような大人は、しっかりと読んで勉強しようと思いますけれども、4年生には配付するだけで終わりなのでしょうか。それとも、教室で少しでも勉強をする時間があるのでしょうか。

#### 【岡島会長】

副読本ということなので、先生にお任せということになるんですか。

#### 【事務局（深津課長）】

学校によって、使い方の差はあると思います。ただ、私どもの清掃事務所の職員が学校へ環境学習に行ったときには使っております。

【岡島会長】

これは、清掃主管課から教育委員会に「ホームルームの時間でもいいから、先生にこの冊子の内容を説明してほしい」と申し入れてみてください。

【事務局（深津課長）】

先ほどの補足をさせていただきます。小学校4年生の社会科の「江戸川区の副読本」の中にはごみの単元があります。そのときにこれらの冊子が参考で使われているケースもありますが、ごみのことでどれくらいの時間をあてるかは、学校によって違ってくる可能性はあると思います。

【都丸委員】

学校によって取り上げ方が違うというのはよくないと思います。できれば教育委員会のほうから、「江戸川区に関してはこうやろうじゃないか」という方針を明確にしたほうがいいと思います。

【杉本委員】

岡島先生が先ほど言われましたが、子どもたちに関心を持たせると、すごくいいと思います。ぜひ、教育委員会から1時間でもいいので小学校に対して明確な方針を打ち出してほしいと思います。

【岡島会長】

そうですね。松田先生の自伝を見ると、彼女が普通の奥さんからあのような専門家になったきっかけは子どもさんですね。松田先生ご一家が奈良から川口に引っ越してきて、奈良でされていたごみの分別が川口されていなかったそうです。そうしたら子どもさんが、ケチャップなどがついているプラスチックのごみが「かわいそうだ」と思ったそうで、「もっときちんと洗って出さないでだめだよ」と松田先生に言ったことがきっかけだと言っているんですね。子どもというのは先生から言われた正しいことをきちんと覚えるから、親がいい加減にやっていると指摘すると思うんですね。意外と子どもに言われたほうが効力あったりします。大人に教えるよりもね。そういう意味で、この副読本をぜひ活用していただくように、教育委員会に強く推薦していただきたいと思いますね。

それでは他に気がついたこと、簡単に一言ずつでもいいです。

それでは田之上委員、お願いいたします。

【田之上委員】

1ページ目にくるんちゃんのいろいろなせりふに、「ごみを減らすことを考えよう」、「ごみと資源の分別が大切なんだよ」という、なぜこの勉強をしないといけないかを一番最初にもってくると思います。また、ページを開いていくとすごく細かいことがいっぱい出てくるので、子どもから見てお勉強のような感じがあまりしないもののほうがいいと思います。環境にこういう悪い影響を与えるから、私たちはごみの分別や減量にしっかり取り組んでいこうという、大きな視点で教えてあげてほしいなと思います。

【岡島会長】

おっしゃるとおりですね。最初に漫画を入れたり、大きなところをまず伝えて、何のためにごみの問題をみんなで勉強しないといけないのかがよくわかるようにしておくといいと思います。おそらく、作った方々にはごみの専門家が多いから、ごみにすぐ頭がいくと思います、ごみの前に地球環境や、「私たちの町をきれいにしよう」という大きいところから入って行って、ごみの本題の入り口まで持って行ってほしいということだと思います。

杉本さん、いかがですか。

【杉本委員】

今言われたとおり、漫画チックでいいから、子供たちに「自分たちの責任だよ」、「できることからやろうね」ということをわかりやすく書いてくれるといいと思います。これで勉強した子どもたちが家に帰って、親に教えるということがあるかもしれませんね。

【岡島会長】

本当は、台所でお母さんがこの冊子を読んでもいいと思います。

続いて牧野さん、お願いいたします。

【牧野委員】

7ページの「ごみの出し方（ルールを守ろう）」の下で、「江戸川区内で多く出された粗大ごみ」は他に移していただいて、「ルールを守ろう」ということを大きく取り上げてほしいなと思いました。これを読むことで、人への思いやりや、作業をする人への思いやり、そこから人への思いやりとかたちで持っていければ、もっとよくなると思います。

【岡島会長】

続いて田口さん、お願いいたします。

【田口委員】

私どもの会社では小学校から呼ばれまして、毎年10校ほど子供たちに教えております。ただ、私はそれに携わっていないので、その様子やこの冊子の出来不出来についてはよくわかりません。

【岡島会長】

それでは松川さん、お願いいたします。

【松川委員】

私は今、この冊子のご説明を受けながら、自分に合う冊子だなと思っていました。4年生のお子さんに適しているかどうかはわかりませんが、全体的に少し厚いなという印象を受けました。これだけのことをお子さんの頭の中に入れるのは難しいと思います。

またゆっくり読みまして、何か気づきましたら事務局へ申し上げます。

【岡島会長】

それでは都丸さん、お願いいたします。

【都丸委員】

先ほどからご意見が出ましたけど、「地球がたいへんなことになるから、ごみを減らさないといけないんだよ」という、大きな視点で始めのところを書かれたほうがいいと思いました。そうすれば何のためにごみダイエットなのかということがきちんと頭に入ると思います。

【岡島会長】

それでは野淵さん、お願いいたします。

【野淵委員】

今日、初めて見るものですから、全体的な感想はまだありません。ただ、小学校4年生にこれを読ませても、おそらく理解できないと思います。小学校4年生にこれを知り理解させるのには、まず先生がしっかり勉強しないと説明できないと思います。あと、非常に難しい言葉があちらこちらに使ってあるので、小学校4年生には難しいのかなという印象を受けました。そして、せっかくプラスチックの回収をモデル事業として始めているのだから、ここに書いたほうがいいと思います。それから清掃工場の断面図が載っておりますが、これも4年生には難しいなという印象を受けました。

後でよく読ませていただいて、また気のつく点があったらお伝えしたいと思います。

【岡島会長】

それでは柳澤さん、お願いいたします。

【柳澤委員】

これを見ると、やはりページ数がかなり多いという感じがしますね。あと、例えば何トンや何パーセントという単位は4年生でわかるのかがちょっと疑問です。

先ほどありましたように、最初のページに将来の情景を描いた漫画などで、「周りがごみで埋まってしまった」、「昔の人は何をやっていたんだ」というものを入れるといいなと思いました。とにかく、絵や写真を多く入れたほうがいいと思います。

【岡島会長】

それでは田口さん、お願いいたします。

【田口委員】

今気がついたんですが、漢字に振り仮名がついているページと、振り仮名がついていないページがありますが、これは入れ忘れですか。

【岡島会長】

漢字も4年生で習うものだけに限って、それ以外のものは振り仮名を入れるなどの工夫が必要ですね。

今、いろいろなご意見をいただきました。これらの意見を事務局のほうでよく精査してください。あと、副読本ということなので、機会があったら現場の先生のご意見、それから先生にとっての使い勝手があると思います。その辺のところも参考にして、こちら側で一方向的に作って渡すのではなくて、先生が「こういうところをこういうふうにし

てもらおうと使いやすい」、「単元に合わせてこちらを前に持ってきてほしい」などの意見があると思います。ぜひそのような意見を取り入れてほしいと思います。

それから、この冊子は大人も読めると思います。それを頭のどこか隅に置いておいて、平仮名をとった、大人向けのごみダイエットというものを予算があれば作って、町会などに配るといいかもしれませんね。

また、プラスチック回収の説明会などに少し内容を変えて配ったりするのもいいと思います。皆さんのほうからも、また後で気がついたことがありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。あと、お持ち帰りいただいて、奥様やお子様に見せて、指摘があったらそれも言っていただければ参考になるとと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に報告事項をお願いいたします。まず、ペットボトルの集積所回収の状況について、ご説明をお願いいたします。

**【事務局（深津課長）】**

それでは、お手元の資料3をごらんいただきたいと思います。「ペットボトル集積所回収の実施状況」でございます。逐次、審議会の皆様にはご報告申し上げながら、ペットボトルにつきましては昨年の12月4日の月曜日からは、江戸川区全域で集積所の回収を始めさせていただきました。実績としましては、1年前の店頭回収だけしかやっていなかったときより、集積所で集めるようになった分だけ増えているということがわかりいただけると思います。

あとは、写真のほうは集積所で集めている状態が向かって左の上でございます。それから2番目が回収して車に入れているところです。それから左の下が中間処理をして選別等をしている状況になります。そして最後が事業者へ引き渡すために、ボールにした写真になります。

分量でいいますと、集積所回収のほうは1日当たり3.4tから3.8tぐらいの間の幅で動いております。それから店頭回収のほうは12月に集積所回収が始まったころは1.3tほどありましたが、今は0.9tほどに落ちてきております。もともと、この冬の時期はあまりペットボトルが出回っていないということもありますが、店頭回収の分がある程度集積所回収のほうに出ていると思われまます。

雑駁ですが、以上でございます。

**【岡島会長】**

なかなかいい結果が出ているようですね。江戸川区のように集積所回収をしている区は23区におおよそどのくらいあるのですか。

**【事務局（深津課長）】**

江戸川を含めて15区ぐらいだと思います。

**【岡島会長】**

わかりました。ペットボトルの回収も最先端だといいなと思って聞きましたが、15区

もやっているんですね。でも集積所回収に出されたものは今までどうなっていたのかね。

【事務局（深津課長）】

おそらく、不燃ごみに出ていたと思います。

【岡島会長】

そうですね。だから倍以上のペットボトルが回収されているわけですよね。

それでは次の項目で、「粗大ごみの収集」について、事務局のほうから説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局（河野課長）】

それでは、粗大ごみにつきましては、清掃事業課長の私、河野のほうから説明させていただきます。粗大ごみは江戸川区内、年間で約30万点出てまいります。お申し込み件数が10万件ですから、1件当たり3点ほどの粗大ごみが出ているという状況でございます。そういった粗大ごみに対して、より住民の皆様には濃い内容のサービスを提供させていただきたいということで、冒頭、部長のほうからも話がありましたとおり、民間委託をすることで新しいシステムを開発いたしました。

大きく、2つのポイントがございます。1つは、黄色いチラシの上のほうにございますが、「粗大ごみの持ち込みができるようになった」ということでございます。これにつきましては、今までどうしても、申し込んだ後、お急ぎの方も指定された日までご自宅に粗大ごみを置いてもらうという状況でした。こういう方のために、ご自分でも持ち込みができますというような形をとらせていただきます。若干、個数の制限はございますが、1番確認していただきたいところは、「1世帯あたり1回10個まで」ということになります。この数字の根拠ですが、江戸川区の世帯数が29万ちょっとということは年間1個出るか出ないかということになりますので、数としては十分これでクリアできるだろうと思っています。

それから、手数料でございますけれども、ご自分でお持ちになる場合は、手間賃あるいはガソリン代程度は減額いたしましょうということで、今まで粗大ごみの収集の中で200円を頂戴していた部分につきましては、全額免除になります。その他につきましては、金額に応じて少しずつ下げているということになります。例としてはこれまで布団は200円で収集していましたが、無料になります。全体の量からいきますと、30万個の粗大ごみのうち、7割がこの200円の品物になりますので、持ち込みの効果はあるだろうと思っております。

持ち込み場所につきましては、江戸川区を南北に分けまして、およそ京葉道路を境にして北と南ということで考えております。大体、京葉道路が半分のところというようなエリアでもございますので、篠崎と西葛西の2ヶ所に用意させていただきました。

それからもう1つでございますが、粗大ごみの日曜収集を開始いたします。これまで、どうしても私ども公務員の場合、日曜を仕事にあてますと複雑な問題がございまし

たけれども、委託化することで日曜日の収集も可能になりました。今まで収集していなかった日曜日は年間で52日ございますけれども、この52日間を収集にあてるということは、これまで申し込んでから1週間もしくは2週間お待ちいただいていた日数の短縮化も図れると考えております。そういうようなことで粗大ごみの持ち込みについては、不法投棄の対策にもなるだろうと考えております。それから、日曜日の収集については、サラリーマンのご家庭など家族が大勢集まる日に、人手があるという状況のときに粗大ごみも出せるというようなことで、サービスの向上につながるのではないかと考え、4月から展開してまいります。以上でございます。

【岡島会長】

この事業は大変いいですね。この粗大ごみについて何かご意見はありますか。

それでは柳澤さん、お願いいたします。

【柳澤委員】

「粗大ごみ持込施設の利用は1世帯年3回まで」というのは、どういう意味ですか。

【事務局（河野課長）】

これは、少し荒っぽい言い方をしますと、ご家庭の中に年間30個ごみを出すということは、おそらく引っ越しのときぐらいだろうと考えております。通常は、そんなにご家庭から出ることはないと思われまます。そうしますと、他の人の物まで持って行ってあげるといふ方が出てきて、それを商売にされても困りますというような心配もございましたので、一応回数と個数の制限を入れさせてもらいました。

【岡島会長】

実際に始めてみて、また要望が強ければ変えてもいいと思います。先ほどのご説明で、30万世帯で1回ということで、平均がそうなのだから、その3倍を見込めば十分だろうというお考えだと思います。

無料というのは魅力的だから、数が増えると思いますね。

それでは、何か今までの説明の中でご意見はありますか。それでは野淵さん、お願いします。

【野淵委員】

ペットボトルの回収ですけれども、まだつぶしていないペットボトルが非常に多いです。それからラベルを外していないものもあります。やはり徹底してつぶすこととラベルを外すことについて、広報で何度も訴えてほしいと思います。

【岡島会長】

他にはいかがでしょう。それでは松川さん、どうぞ。

【松川委員】

環境をよくする地区協議会で絵画コンクールを実施していますが、そこでの作品を冊子に入れたらいいのかなと思います。

【岡島会長】

そうですね。名前なんて入れてたら、大変喜ぶでしょうね。

他はいかがですか。それでは都丸さん、どうぞ。

【都丸委員】

プラスチック回収につきましては自分の地域では20年度から始まるということ資料1 - 2を見て、始めて知りました。例えば「あなたの地域はいつから始まります」という広報はいつ頃から始めるのでしょうか。また、できるだけ早く回収を始めたいと思っているところは、早めに回収してもらえるのでしょうか。

【事務局（深津課長）】

車の配車や作業形態などのことがありますので、急遽その場所だけ回収するというところは難しいというのは、ご理解いただきたいと思います。

【岡島会長】

ただ、区民の意欲を高める意味では、なるべく考えてあげたほうがいいかもしれませんですね。それからもう1つは、20年から始まりますということを広報で何回か載せないといけませんね。「隣の町は始まっているけれども、うちの地域はいつから始まるのかな」というのは大変気になる場所だと思いますので、やらないところに対する説明もいろいろと広報で工夫したほうがいいというご意見です。

【事務局（深津課長）】

全区的には20年度から始まりますという広報は資料にもありますとおり、6月と10月という展開時期に行いたいと考えております。また、その前後にも広報を打っていきたいと考えております。

【都丸委員】

小さな町会ごとの説明はないのですか。

【事務局（深津課長）】

今回の資料1 - 2にございます町会説明というのは、単位町会ごとにご説明に伺う予定で考えております。ただ、役員会や班長会議ということにはなると思います。

【岡島会長】

節目節目で、広報もそうですけど、新聞に書いてもらうのもいいと思います。このペットボトルの回収量が倍以上になったというのも記事にしてもらってもいいと思いますよ。

他に、いかがでしょう。

《質問者なし》

ご意見がないようでしたら、事務局から何か伝えることがありましたらお願いします。

【事務局（深津課長）】

それでは事務連絡をさせていただきます。先ほどの環境冊子についてですが、わかりやすさとか読みやすさという点で、もう少し整理も必要ですし、今日いただきましたご意見も参考にさせていただきたいと考えております。そこで皆様方もご自宅に戻られて、

もう一度お目通しをいただき、何かご意見がございましたら、来週の23日の金曜日までにお寄せください。よろしくお願いいたします。

お寄せいただいたご意見も踏まえた上で、事務局のほうで会長とご相談させていただき、さらには教育委員会と協議をしまして、完成版を作っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日配付させていただきました前回の議事録についてでございますけれども、こちらもいつもと同様、区のホームページに掲載したいと考えております。つきましては、皆様方の発言内容等に訂正などがございましたら、冊子と同じ来週の金曜日までにお知らせください。訂正をしたものをホームページに載せたいと思います。

なお、次回の審議会の日程でございますが、6月の下旬ぐらいに開催できればと考えております。日程が決まり次第、ご連絡をさせていただきたいと思います。大変お忙しい時期になってきているかと思っておりますけれども、ぜひご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは以上でございます。

**【岡島会長】**

それでは、日程が近づきましたらまた、事務局から皆さんのほうに連絡が行くと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の審議회를終了といたします。どうもご苦労さまでございました。

了